

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(2888)1212

法律や多重債務の相談や
国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 9月22日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 9月15日(木)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 9月22日(木)午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

宮ヶ瀬霊園・無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係

☎(2888)3849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行します。ぜひご利用ください。

なお、ご乗車の際には、

マスクの着用をお願いしま

す。また、体調の悪い方は、

ご利用をご遠慮ください。

期 9月19日(月・祝)～26日

(月)

平日：午前9時33分～午後3時42分(宮の平バス

停留所発着)

土日祝日：午前9時30分～午後3時51分(宮の平

バス停留所発着)

※運行時間中、約1時間に1便が発着

に1便が発着

内 運行区間／宮の平バス停

留所と宮ヶ瀬霊園の間

乗車案内／本厚木駅北口

へ5番乗り場から宮ヶ

瀬行きバスで「宮の平」

バス停留所下車。※同バ

ス停留所から送迎車に乗

り続きます。

詳しくは、お問い合わせ

いただくかホームページを

ご覧ください。

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(金)

スローガン

安全は
心と時間の
ゆとりから

高齢者
模範を示そう
交通マナー

令和3年度清川村交通安全ポスター
コンクール入選作品



落合夏希さんの作品(緑小)



澤田あのみさんの作品(緑小)

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

国民年金

「わたしとみんなの年金ポータル」のご案内

年金についてご案内するために、厚生労働省が開設したホームページです。ぜひ、ご利用ください。

「わたしとみんなの年金ポータル」ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal>

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849



記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

飼い犬の登録と狂犬病 予防注射の接種を

税務住民課環境係

☎(2888)3849

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を接種させなければなりません。

村では、狂犬病予防注射

の集合注射を実施していますが、令和4年度はすでに終了しているため、まだ飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせていない方は、新型コロナウイルス感染症の予防対策にご留意され、動物病院などで接種させていただき。

※狂犬病は、人に感染して発症するとほぼ死に至る恐ろしい病気です。

また、前記した法律で、飼い主は所在する市町村に飼い犬の情報を登録しな

ければならないと定められています。そのため、登録が済んでいない方は、税務住民課窓口で登録手続きをしてください。

※住所の異動など、飼い犬の登録状況が変わった場合も、届け出が必要です。

■新規登録手数料／1頭当たり3千円(他の市町村で既に登録されていた場合は無料※犬の鑑札がある場合に限る)

注射済票交付手数料／1頭当たり550円

狂犬病予防注射接種料／金額が異なる場合がありますので、各動物病院にお問い合わせください。

イヌやネコのフンに 困っています

ペットを飼う一部の方のマナー違反で、フン害の苦情が多数寄せられています。

ペットのフンは袋に入れて持ち帰るなど、飼い主が片付けるのは当たり前のこと。フンを放置したあなたを、近所の皆さんは見ています！

■税務住民課環境係
☎(288)3849



高齢者外来医療費助成制度 について

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

高齢者の方が外来診療で支払う医療費の自己負担分の一部を助成することにより、医療に係る経済的負担の軽減と、早期受診できる環境を整備し、早期治療による健康の保持増進を目的として、村独自で実施している制度です。

■70歳以上の村内在住者

※高齢受給者証(国民健康保険、社会保険加入者)の一部負担金の割合欄に、「2割」または「1割」と記載されている方。または後期高齢者医療被保険者証の一部負担割合に「1割」と記載されている方(2割、3割の方は対象外となります)。

※国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、保険料に滞納がある場合、助成を受けられません。

■助成金額／1カ月の外来受診による医療費(保険適用分のみ)の支払額から3400円を差し引

いた金額を助成します。 ※自己負担限度額18000円(低所得者は8000円)が助成額の上限です。

※各医療機関の支払い分の全てを合算できます。 ※自己負担限度額を超えた分は、加入されている医療保険制度の高額療養費になります。

■申請場所／役場1階・税務住民課

持ち物／①健康保険証、②外来医療費の領収書の原本(個人ごと、月ごとにまとめてください)、③印鑑(シャチハタ不可)、④振込口座の分かるもの(確認後、指定口座に振り込みます) 申請期限／外来で受診した日の属する月から1年 ※詳しくは、お問い合わせください。



白バイ隊員による二輪車交通安全教室の募集

■10月3日(月)午前10時～正午 場 厚木中央自動車学校(厚木市及川1280)

対 村在住または在勤の方20人(先着順)

講 県警察本部交通事故防止対策隊・厚木警察署

費 100円(損害保険料) 【持ち物】ご自分の二輪車

申 9月26日(月)までに厚木警察署へ申込み

問 厚木警察署 交通第一課 ☎(223)0110(内線412)



「きよかわ元気応援券
（第4弾）」の配布について

産業観光課商工観光係
☎(0800)330604

コロナ禍での供給制約や経済の再開に伴う需要増加、また原油価格の高騰や原材料価格の上昇による物価上昇から影響を受けている住民の生活支援を目的として、全村民に村内で利用可能な商品券「きよかわ元気応援券（第4弾）」を配布し、村内経済需要の喚起および村民の生活支援を行います。

対 次のいずれかに該当する方

① 基準日（令和4年8月1日）に住民登録されている方

② 令和5年1月31日までに出生した新生児（基準日に在住する世帯に限る）

③ 1人当たり5千円分（※登録事業所全店舗で使用できる商品券5千円分）

【対象店舗】決定次第ホームページに公開します。

【配布方法】世帯主の方へ「引換券」を9月上旬に郵送します。



商品券受け取り方法は次のとおりです。

① 窓口配布を希望される方は、通知をもとに引き換えを行います。

② 郵送を希望される方は、窓口配布期間終了後に、簡易書留にて郵送します。

期 令和5年1月31日（火）まで

※商品券は受け取ったその日よりご利用いただけます。

9月10日は「下水道の日」です

まちづくり課下水道係
☎(0800)330602

下水道は、私たちが暮らしの中で使用した水を道路や河川に流さないための大切な施設です。

下水道があることでハエなどの害虫や悪臭の発生を防ぎ、生活環境を衛生的な状態に保っています。

特に村は源流域であるため、小鮎川や宮ヶ瀬湖の水質保全を図っています。

下水道整備区域で下水道に未接続の方は、1日でも早い接続をお願いします。

下水道を正しく使うために
下水道には、生活污水が流れており、次のようなものを流すと詰まりの原因となるため、絶対に流さないでください！
油脂類など…下水道管が詰まる原因となります。
ビニール袋、布切れ、紙おむつなど…ポンプに絡まり故障の原因となります。
プラスチック類、金属類など…ポンプ破損の原因となります。

9月10日は「屋外広告物の日」です

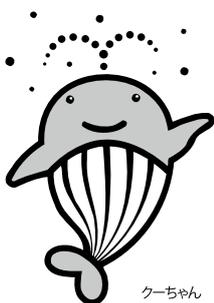
まちづくり課土地政策係
☎(0800)330602

9月10日は「屋外広告物の日」です。

屋外広告物は、目的地への案内や様々な情報の提供など広く利用されているものですが、美観風致の維持と公衆に対する危害の防止のため、県では、屋外広告物条例を制定し、屋外に掲出される広告物の表示に関する基準などを定めています。

村でも、屋外広告物を設置する場合は、県の条例に基づき手続きが必要です。詳しくは当課までお問い合わせください。

屋外広告物の落下などを防止するため、日ごろから点検を行い、良好な景観づくりにより、ご理解とご協力をお願いします。



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日水 2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)~10/21(金)
抽せん日 10/28(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

各1枚 300円

台風の季節です

倒木などの災害に備えましょう

令和元年度ごろから村内で、ナラ枯れが発生しています。

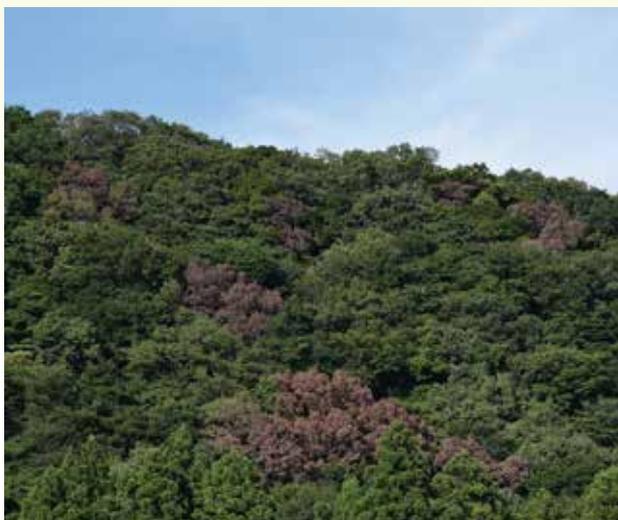
ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によって、コナラやシイ・カシ類などの樹木が枯れる伝染病です。

特に太い木で多く発生しているため、台風などの大雨・強風により太い枝が折れて落ちてきたり、倒れてきたりする可能性があり大変危険です。

倒木などの原因により土地、家屋、自動車や通行人などに損害が発生した場合は、被害者から樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

日ごろから所有者による樹木などの適正な管理をお願いします。

☎産業観光課農林係☎(288) 3864



ナラ枯れが広がっている様子

自衛官を募集

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月5日(月)まで

他 試験日〔合格発表日〕／一次：9月15日(木)～18日(日)※いずれか1日〔10月3日(月)〕

二次：10月8日(土)～23日(日)※いずれか1日〔11月15日(火)〕

入隊時期／令和5年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時に、また合格発表日・入隊時期は

試験時にお知らせします。

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月8日(木)まで

他 試験日〔合格発表日〕／一次：9月19日(月・祝)〔10月7日(金)〕

二次：10月15日(土)～20日(木)※いずれか1日〔海／11月9日(水)、空／11月4日(金)〕

三次：海／11月18日(金)～12月14日(水)※いずれか1日、空／11月12日(土)～12月15日(木)※いずれか1日〔海・空／令和5年1月17日(火)〕

入隊時期／令和5年3月下旬～4月上旬

募集コールセンター
☎(0720)096762

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎総務課管理係☎(288)1212

くらしの安全・
安心だより

電気代が安くなる!?

訪問販売でのトラブル発生中!



検針票を見せただけで契約先の電力会社に変更されていたトラブルが発生しています。「大手電力会社の委託を受けている」「電気代が安くなる」「検針票を見せて」こんなフレーズがでたら要注意です。不安に思ったりトラブルになったら、消費生活相談窓口に相談しましょう。

☎消費者ホットライン☎188、厚木市消費生活センター☎(294)5800